

(R7) 沖縄県の中小企業振興施策に係る各団体からの意見等

発表項目	No	提言団体	意見表題
○	1	一般社団法人沖縄県経営者協会	賃上げに係る支援策の実施について
	2	一般社団法人沖縄県経営者協会	人手不足アクションプランの確認・検証について
○	3	沖縄県中小企業団体中央会	沖縄県組織化指導費補助金に係る人件費及び指導員体制強化に関する要望について
	4	沖縄県中小企業団体中央会	県の発注等の価格の引き上げ及び随意契約の積極的な活用
	5	沖縄県商工会議所連合会	中小・小規模事業者への事業再生支援の拡充について
	6	沖縄県商工会議所連合会	ゼロゼロ融資返済開始に伴う資金繰り円滑化にむけた金融機関への協力要請について
○	7	沖縄県商工会議所連合会	沖縄特区・地域税制活用について
	8	沖縄県商工会連合会	事業継続力強化計画認定推進に向けた県制度融資及び経営事項審査等への加点項目としての導入について
○	9	沖縄県商工会連合会	商工会経営指導員の増員について
	10	一般社団法人沖縄県中小企業家同友会	賃上げと生産性向上の好循環を促進する施策
○	11	一般社団法人沖縄県中小企業家同友会	I T化D X未着手の中小・小規模企業への訪問型・対話型支援体制の構築について
	12	公益社団法人沖縄県工業連合会	県内各市町村へ県産建設資材11品目優先使用の啓発強化について
○	13	公益社団法人沖縄県工業連合会	那覇空港ターミナルビルへ県産品P Rコーナーの設置について
	14	公益社団法人沖縄県工業連合会	亜熱帯気候を主とする総合研究機関について
○	15	沖縄振興開発金融公庫	長引く人手不足対応に取り組む中小企業への支援について
○	16	沖縄県信用保証協会	継続的な沖縄県融資制度の金利・保証料支援、利便性向上に繋がる制度改正等への取り組みについて
○	17	一般社団法人沖縄県銀行協会	物価高騰や米関税引上げの影響を受ける県内事業者への支援拡充について
	18	一般社団法人沖縄県銀行協会	沖縄県の後継者問題における事業承継支援について
	19	一般社団法人沖縄県銀行協会	沖縄県の脱炭素社会の実現に向けた支援の拡充
○	20	公益財団法人おきなわ女性財団	働く女性の課題と少子化による人材不足について
○	21	沖縄県商工会議所女性会連合会	男性の育児休業取得促進による女性の働きやすい環境づくりの強化
	—	一般社団法人沖縄県情報産業協会	意見なし
	—	公益財団法人沖縄県産業振興公社	意見なし
	—	沖縄県商工会女性部連合会	意見なし
	—	中小企業家同友会女性経営者部会「碧の会」	意見なし

(提言団体) 一般社団法人沖縄県経営者協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
1	賃上げに係る支援策の実施について	<p>令和6年度の沖縄県の最低賃金については、過去最大の56円の引上げとなり、952円となっているが、中小企業にとって、近年の最賃の大幅な引上げは、労務費の増加に見合う価格転嫁が容易でないことや、最賃決定から発効までの期間が短いなど、事業者にとって過大な負担を負わせている現状にある。</p> <p>石破政権では、2020年代中に、全国加重平均の最低賃金額を1500円とすることを目標としていることから、今後も最低賃金の大幅な引上げが行われることを想定しているが、特に、中小企業者の支払能力が十分整わない中で、大きな混乱を来すのではないかと危惧している。</p> <p>このような状況に鑑み、中小企業者が行う賃金引上げに対して、価格転嫁への支援や、賃上げを行う事業者への支援金を助成するなど、様々な支援策を頂きたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 当協会が昨年10月に実施した価格転嫁のアンケート調査の結果では、価格転嫁の取組が進んできているものの、コスト上昇分に対する価格転嫁率が6割未満の企業の割合が依然として高く、また、転嫁ができたとしても、タイムラグが大きく、売上げや利益を圧迫され、厳しい環境に置かれている企業が多くある状況となっている。</p>	<p>労働政策課</p> <p>中小企業等の賃上げを実現するためには、企業の稼ぐ力を強化し、賃上げの原資を確保することが重要であると考えております。そのため、県では、賃上げに繋がる企業の稼ぐ力を強化するため、デジタル化や人材投資の促進による生産性の向上など、各種施策を推進しているところです。 県としましては、他の自治体による取組なども参考にしながら、引き続き事業者への支援に取り組んでまいります。</p> <p>雇用政策課</p> <p>県では、令和4年度に「沖縄県所得向上応援企業認証制度」を創設し、企業が従業員の所得向上を図る取組を推進しているとともに、県民の気運醸成を図っているところです。</p> <p>中小企業支援課</p> <p>県では、令和5年8月に、国のパートナーシップ構築宣言の普及を盛り込んだ共同宣言を関係16団体の連名で発出するとともに、シンポジウムなどの開催等により、適切な価格転嫁に向けた気運醸成に取り組んできました。 これらの取組を基に、令和7年度は適切な価格転嫁に対する事業者の周知拡大に加え、理解を一層深めるため、シンポジウム等を開催することとしております。今後も関係機関との連携を強化し、気運醸成に向けた取組を推進するとともに、事業者の価格交渉力向上に向けたセミナーの開催などを通じて、中小企業が適切な価格転嫁を行える環境の整備に引き続き努めてまいります。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県経営者協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
2	人手不足アクションプランの確認・検証について	<p>昨年の9月に、人手不足対策の実効性の確保に向け具体的な取組を網羅した「人手不足対策アクションプラン」を県が策定しているが、その中で、「本アクションプランで効果のあった取組事例等は、毎年度、沖縄県雇用対策推進協議会幹事会において確認・検証を行う。」とされ、また、「経済・雇用情勢などの変化に応じて、毎年度、追加の対応策等を検討する」とされているところである。</p> <p>直近の令和7年3月の沖縄の有効求人倍率は1.08で、1を超えた状況が続いており、また、日銀短観における雇用人員判断比率は、△6.2（全国平均△3.9）と、全国に比べても人手不足感が強い状態が続いている。</p> <p>このような現在の経済・雇用情勢を踏まえ、沖縄県雇用対策推進協議会幹事会等の開催により、アクションプランの確認・検証を行うとともに、必要に応じて追加の対応策の検討を行って頂きたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 人手不足対策を含め、賃上げ等の労務管理上の課題について、当協会内の労働・雇用対策委員会において、会員企業相互の意見交換を行っている。</p>	<p>雇用政策課</p> <p>県では「人手不足対策アクションプラン」の確認・検証を行うため、本年は沖縄県雇用対策推進協議会幹事会を9月頃に開催予定としております。 当会議では、各指標の進捗状況の確認、各機関において実施した取組に係る好事例等を共有するとともに、今後の対応策等について意見交換を行いたいと考えております。</p>

(提言団体) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
3	<p>沖縄県組織化指導費補助金に係る人件費及び指導員体制強化に関する要望について</p>	<p>現在、14名の指導員が沖縄県内の組合および約12,000社の組合員事業者に対し、多様化する企業課題への支援を行っております。組合運営指導をはじめ、補助金制度対応、インボイス制度、働き方改革、人手不足や外国人雇用など、相談内容は広範にわたり、指導員の支援業務は質・量ともに負担が増しております。</p> <p>一方、人事院勧告により人件費水準が上昇しているにもかかわらず、沖縄県組織化指導費補助金の交付総額は減額傾向が続いております。現行の補助額では、本会における人件費負担額が年々増しており（約500万円/年間の持ち出し）、当会の今後の運営に影響を及ぼす可能性が懸念されております。</p> <p>本会といたしましては、今後も持続可能な支援体制を維持し、県内中小企業の支援を継続することで県経済の発展に貢献するためにも、指導員の増員並びに増加する人件費に見合った補助金額の確保について、お願い申し上げます。</p> <p>【団体等の取組状況】 中央会では、組合及び組合員のニーズに即したサービスが提供できるよう、課題解決策の情報共有を図り、自己研鑽に努めております。また、効率的且つ効果的な業務運営を行うことで、経費削減を図り、自己財源の確保にも努めております。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>県では、沖縄県中小企業団体中央会に対し、指導員14名、職員2名の計16名分の人件費及び組織化指導事業に係る事業費の補助を行っているところであります。</p> <p>一方で、長期化する物価高による収益への圧迫や人手不足への対応等、中小企業を取り巻く環境は、依然として厳しい経営環境が続いている中、中央会において、中小企業の組織化や事業協同化を促進することで、経営の近代化・合理化、経済的地位の改善を図る重要な役割を担っているものと認識しており、人件費上昇という厳しい状況下で、更なる活動を継続していくための財源確保の必要性についても深く理解しております。</p> <p>県としましては、地域の中小・小規模事業者を伴走型で支援する中小企業団体中央会等の商工指導団体と意見交換を行っていくとともに、引き続き、都道府県が商工指導団体の支援体制の強化に十分な財政支援を行えるよう、全国知事会を通して国に要望してまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
4	県の発注等の価格の引き上げ及び随意契約の積極的な活用	<p>国は、「入札制度の適切な運用により、受注企業の労務費、原材料費等のコスト増加分が価格転嫁され、賃上げ原資の確保につながる必要がある」として、令和7年4月1日、少額随意契約の基準金額を引き上げた。</p> <p>さらに国は、「令和7年度 中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、「物価上昇を上回る賃金上昇を定着させるためには、官公需の発注においても、率先垂範して、受注企業の労務費、原材料費等のコストの増加分が価格転嫁され、賃上げ原資の確保につながる必要がある。」として、国、地方公共団体の発注等（官公需）の価格を引き上げる重要性を示し、あわせて随意契約の相手として事業協同組合等の活用を明記した。</p> <p>沖縄県においても、こうした国の取り組みと同様に、以下の通り、発注等（官公需）の価格の引き上げに取り組んでもらいたい。</p> <p>①「随意契約の適用基準」で定める随意契約の基準金額を引き上げてもらいたい</p> <p>国は、予算決算及び会計令並びに地方自治法施行令で定める随意契約の基準金額を引きあげた。</p> <p>沖縄県も財務規則で定める額を引き上げて、「随意契約の適用基準 1」で定める金額を引き上げ、県内中小企業、中小企業組合への発注等において随意契約を積極的に活用して、県内中小企業のコスト増、人件費上昇に対応してもらいたい。</p> <p>②事業協同組合、官公需適格組合を相手とする随意契約制度を活用してもらいたい</p> <p>沖縄県においても、「令和7年度 中小企業者に関する国等の契約の基本方針」にある通り、県内の事業協同組合、官公需適格組合証明を受けた事業協同組合を随意契約の相手として積極的に活用してもらいたい。</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>会員組合の官公需受注の促進、受注価格の引き上げ、労務費の適正な価格転嫁のため、上記事項の周知、指導、勉強会を行ない、中小企業の経営強化、中小企業の振興発展を支援している。</p>	<p>財政課</p> <p>県では、地方自治法施行令の随意契約によることのできる額が引上げられたことに伴い県財務規則を改正（令和7年4月1日施行）し、随意契約によることのできる額を国と同じ基準額に引き上げを行っております。</p> <p>中小企業支援課</p> <p>県では、建設工事入札参加資格審査の中で官公需適格組合への特例加算措置を設けているほか、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき可能な限り分離・分割で公共工事を発注することにより、官公需適格組合を含む地元企業の受注機会の確保に努めているところです。（土木建築部：技術・建設業課）</p> <p>また、県各部局や各市町村に対し、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」と併せて、官公需適格組合に関するパンフレットを配布することにより、中小企業庁から証明された官公需適格組合の周知及び随意契約の活用を含む受注機会の増大に向け周知を行っております。</p> <p>引き続き、同方針の更なる実効性を高めるため、関係団体や市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>

(提言団体)

沖縄県商工会議所連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
5	中小・小規模事業者への事業再生支援の拡充について	<p>【現状】 ゼロゼロ融資返済の本格化に対し、コロナ禍からの業績回復が果たせていない中小・小規模事業者の資金繰りは逼迫している。昨今のコスト高と人手不足に耐えられず、業績が低調に留まっている中小・小規模事業者へのきめ細やかな資金繰り支援が必要である。</p> <p>【意見】 ・事業再生及び経営改善に取り組む事業者への補助制度の拡充。 事業の改善・継続を目指す企業が経営改善計画策定に取り組む際の補助を拡充頂きたい。現行でも中小企業活性化協議会(405事業)、沖縄県信用保証協会(経営改善計画策定)にて負担軽減を図る補助制度が実施されているが、困窮している小規模事業者にとっては自己負担分の捻出も困難な状況にある。 経営改善計画・事業再生計画の策定支援に係る補助制度の拡充を求めたい。</p> <p>【具体的イメージ】 ・事業規模に応じた補助率・補助上限の設定。 ※小規模事業者の場合は補助率の引上げ等</p> <p>【団体等の取組状況】 当該相談の際は、経営安定特別相談事業やエキスパートバンクを活用し、各専門家と連携を図り相談対応を行っている。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>県では、国の「経営改善計画策定支援事業」及び「早期経営改善計画策定支援事業」を利用した事業者に対し、計画策定にかかる経費の自己負担分の半額相当を補助し、事業者の負担軽減を図っております。 補助額の上限は、経営改善計画策定に要する経費は50万円、早期経営改善計画策定に要する経費は3万7千500円としております。 県としては、沖縄県中小企業活性化協議会等の関係機関との連携を図り、引き続き経営改善に取り組む事業者の支援に取り組んでまいります。</p>

(提言団体)

沖縄県商工会議所連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
6	ゼロゼロ融資返済開始に伴う資金繰り円滑化にむけた金融機関への協力要請について	<p>昨年度より、ゼロゼロ融資の返済が始まった事業者が増えてきており、多くの事業者において資金繰りが厳しさを増している。</p> <p>この状況を鑑みて資金繰り円滑化のため、県融資の「資金繰り円滑化借換資金」を活用して、信用保証協会の保証付き融資一本化による返済負担軽減を図りたい。</p> <p>しかし、複数の金融機関から保証付融資を受けている場合、金融機関から他行の融資を含めた一本化は難しいとの説明を受け、資金繰り改善が困難になる場合がある。</p> <p>そのため、沖縄県から県内金融機関に対して、協力の要請をしていただき、事業者の資金繰り円滑化のために、保証付き融資を他行も含めてメインバンクで一本化できるよう柔軟な対応を求めたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 相談窓口などで資金繰りに関する相談を受けた際、他行等複数の借入がある際は、条件変更等の説明を行い対応している。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>令和6年6月24日、令和6年12月16日、令和7年4月28日付け文書にて、金融機関に対し、「資金繰り円滑化借換資金」の活用について周知するとともに、既存債務の条件変更や借り換え等について、事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応の継続を依頼しております。</p> <p>また、令和7年度からは、令和6年6月で取扱いを終了した伴走支援型借換等対応資金の借換ニーズ等の対応のため、「資金繰り円滑化借換資金」の融資上限額を5,000万円から8,000万円に上げたところです。</p> <p>引き続き、信用保証協会や金融機関と意見交換を行い、県融資制度の円滑な運用に努めてまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
8	事業継続力強化計画認定推進に向けた県制度融資及び経営事項審査等への加点項目としての導入について	<p>近年、国内各地で自然災害が多発する中、県内においても2024年11月に本島北部地域で大雨災害が発生し、地域の中小・小規模事業者にも大きな被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。</p> <p>このような自然災害による損害を最小限に抑えつつ、事業の継続や早期復旧を図るためには、BCP（事業継続計画）や事業継続力強化計画（以下「計画」）の策定が重要であり、これらは事前の防災・減災対策として極めて有効です。</p> <p>また、万が一災害が発生した際にも、早期復旧を可能にする手段となります。</p> <p>現在、商工会および商工会議所では、中小・小規模事業者を対象に、計画の策定および認定取得に向けた支援を行っていますが、全国的に見ると地域間で認定状況に差が見られ、沖縄県における令和6年度の認定件数は47件と、全国で3番目に少ない状況です（全国平均：222件、九州平均：119件）。</p> <p>このような背景を踏まえ、県内での計画認定の推進に向けては、県融資制度、経営事項審査、経営革新認定、各種補助金制度等において、計画策定を加点項目とすることが有効だと考えます。これにより、事業者の策定意欲を高めるとともに、計画を通じて防災・減災への意識を醸成し、最終的には県内の中小・小規模事業者における、災害に強い経営体制の構築につながることを期待されます。</p> <p>【団体等の取組状況】 各市町村商工会では経営指導員及び広域スーパーバイザーにより、計画策定にむけた集団講習会の開催や、個社支援による計画認定に向けた取り組みを図っている。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>現在、全商工会・商工会議所において事業継続力強化支援計画を策定済みとなっており、県内事業者に対し事業継続力強化計画の策定を支援するための取組を行っていただいているところです。</p> <p>国においては、小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）において事業継続力強化計画の策定を重点施策に掲げており、事業所における事業継続計画策定を促すことを目的として、基本指針やガイドラインの今年度の改正を予定しているところであります。</p> <p>県としましては、これらの検討状況を踏まえつつ、今後も補助金審査における加点項目や県融資制度の融資対象として検討するなど、県内事業者に対する事業継続計画策定の普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会連合会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
9	商工会経営指導員の増員について	<p>現在、県内では34市町村に65名の経営指導員が配置され、地域中小・小規模事業者への経営改善普及事業や地域振興事業に携わっておりますが、経営課題の複雑化及び多様化に伴い、経営指導員への支援体制もマンパワーが不足している状況であります。特に、本県経営指導員一人当たりが対応する小規模事業者数は385事業所と全国平均（262事業所）の約1.5倍と高く、限られた人員での対応となっております。（令和6年度商工会・連合会実態調査集計分析方向データより算出）</p> <p>今後の小規模事業者への経営改善を支援する体制を維持・強化するためにも、職員設置の見直し等を含め、是非とも商工会の人員増について、ご配慮頂きたい。</p> <p>※参考 全国並みの小規模事業者数への対応とする場合の追加人数約26名</p> <p>【団体等の取組状況】 経営指導員は商工会窓口及び巡回指導にて、地域内中小・小規模事業者への多様な経営課題への支援に取り組んでいる。年間の窓口・巡回指導件数は県内は経営指導員一人当たり776件に対し、全国平均は625件、九州平均では552件と2～4割も多い実績となっており、経営指導員一人当たりの相談対応への負担も大きい。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>経営指導員につきましては、国が定めた設置基準に基づき、小規模事業者数に応じた配置を行っております。 また、これまでスーパーバイザーの配置、事務局長の追加配置等、実施体制の強化を図ってきたところです。 経営指導員等の人件費が含まれる経営改善普及事業は、地方交付税を財源とする県補助金と商工会等自己財源で実施しているため、商工会等の意向を確認した上で、効率的な支援体制となるよう努めているところですが、更なる増員につきましては、支援体制の強化に十分な財政支援を行えるよう、引き続き全国知事会を通して国に要望してまいりたいと考えております。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県中小企業家同友会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
10	賃上げと生産性向上の好循環を促進する施策	<p>同友会は、「人を生かす経営」を目指しており、そのためには、従業員の賃金引き上げ、従業員が働きやすい労働環境を整えることが求められています。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。</p> <p>1) 助成金の活用促進 沖縄労働局等と連携し、沖縄県内の中小企業に対し、国の業務改善助成金やキャリアアップ助成金の活用を促進するための相談窓口（申請支援センター）や専門家派遣制度等、申請支援体制を整備し、賃上げと生産性向上の両立を支援すること。</p> <p>2) 助成金の制度拡充 労働者の処遇改善と企業の生産性向上を同時に実現するため、沖縄県において、業務改善助成金やキャリアアップ助成金に上乘せ支給することや、非正規雇用労働者の正規化やスキルアップを支援するための研修制度を創設するなど、既存の助成金の制度拡充を図ること。</p> <p>3) 賃上げ・業務改善の「伴走支援」体制 中小企業診断士、社会保険労務士、ITコーディネーター等を活用し、事業所ごとに個別の課題分析と対策提案を行う伴走支援体制を県主導で整備すること。</p> <p>【団体等の取組状況】 人を生かす経営」を実践する企業の経営体験報告例会や就業規則や労働環境整備に関する学習会の開催</p>	<p>労働政策課</p> <p>1) 2) 県においては、沖縄労働局と連携し、雇用に関する助成金やその他支援制度の概要をとりまとめた冊子を作成して、市町村や経済団体などへ配布するとともに、グッドジョブセンターおきなわ内での相談窓口の設置や巡回相談を実施するなど、制度の周知と活用促進を図っております。 また、県では、非正規従業員の労働環境整備を図るため、社会保険労務士等専門家を企業へ派遣し、就業規則の見直し支援や、使用者向けのセミナー開催、女性のキャリアアップ・スキルアップセミナー等の事業を実施しているところです。 加えて、企業における人材研修（リスキリング）の取組を支援するため、経営者向け集合研修にて各社の研修計画作成をサポートし、計画に基づき研修を実施する企業に対して補助を実施しております。 国助成金の制度拡充等については、他自治体による取組なども参考にしながら研究し、引き続き事業者への支援に取り組んでまいります。</p> <p>中小企業支援課</p> <p>3) 県では、賃上げにつながる企業の稼ぐ力を強化するため、生産性・収益性の向上に向けたデジタル化の促進、新製品開発や販路開拓の支援など、各種施策を推進しているところです。 また、創業期、拡大期、再生期の小規模事業者を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、事業者ごとに個別の課題分析と対策提案等を伴走型で行う「ライフステージに応じた伴走支援事業」を実施しております。 さらに、経営指導員等による組織的な相談支援、金融あっせん、経営革新計画の策定支援、各種補助金の申請支援、各分野の専門家（エキスパート）を派遣するなど、商工会等支援機関による各種取組を支援しております。 県としましては、引き続き、関係機関と緊密に連携しながら、これらの支援を総合的に展開することにより、中小企業の経営基盤強化や生産性の向上に取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県中小企業家同友会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
11	IT化DX未着手の中小・小規模企業への訪問型・対話型支援体制の構築について	<p>沖縄県内の中小企業は、原材料費高騰や人材不足、最低賃金上昇といった外部環境の変化に直面しており、これらに対応するにはIT化・DXの推進が不可欠です。しかし、支援を本当に必要としている企業ほど、自ら相談に行かない、相談の仕方が分からないといった理由で制度の網の外に置かれています。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。</p> <p>IT化DX未着手の中小・小規模企業へITコーディネータ沖縄など専門団体と連携し、地域支援人材による定期巡回、個別の業務改善提案、申請支援までを一貫して行う「アウトリーチ型支援制度」の設計を行うこと。</p> <p>【団体等の取組状況】 ビジネス連携部会ゆいま〜る情報委員会を中心に会員向けのIT化・DXに関する経営相談室を開設</p>	<p>ITイノベーション推進課</p> <p>県におきましても、県内金融機関や企業支援機関へヒアリングを行っており、資金力や人材の乏しい小規模事業者ほど、IT化・DXの取組が遅れていると認識しております。</p> <p>このため、県では経営変革を伴うDX促進に向けた支援の他、小規模事業者においても効果が期待できる初期のデジタル化支援（専門家によるIT化の助言、ソフトウェア等の導入費補助）にも取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和5、6年度の沖縄DX促進支援事業では県内企業（非IT事業者）のDX計画策定支援にあたり、商工会議所の経営指導員や、金融機関の行員等にご参加いただき、支援機関におけるDX支援力の向上を図ったところです。</p> <p>令和7年度からは、DX人材養成事業において、新たに支援機関の職員等を対象にした「DX支援力養成コース」を実施いたします。</p> <p>経営指導員や行員の皆様には、DX支援力の更なる向上のため、当該講座には是非ともご参加いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>県としましては、引き続き商工会議所、商工会、金融機関等の支援体制の強化を図り、県内中小企業におけるDXの促進に取り組んでまいります。</p> <p>中小企業支援課</p> <p>県では、中小・小規模事業者のデジタル化の取組を推進するため、ITツールの活用促進を目的とする小規模事業者等デジタル化支援事業において、ITツールの導入費用の補助や専門家によるIT診断、ITツールの活用サポートを実施し、人手不足の改善にも繋がるよう、業務効率化による労働生産性の向上に取り組んでいるところです。</p> <p>また、商工会連合会への情報専門対策員の設置補助を行っているほか、専門家派遣の際には、商工会、商工会議所の経営指導員等の同行を案内するとともに、支援機関職員向けIT導入に関するセミナーを開催するなど、支援機関の指導力の向上に努めているところです。</p> <p>引き続き商工会等支援機関とも連携しながら、県内事業者の支援ニーズに沿った伴走型支援が実施できるよう、取り組んで参ります。</p>

(提言団体) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
12	<p>県内各市町村へ県産建設資材11品目優先使用の啓発強化について</p>	<p>沖縄県においては毎年県の公共工事における県産建材の使用率を「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用に係る実績について」で公表してしている。</p> <p>その実績の中で主要建設資材11品目(鉄筋、セメント、アルミサッシ、プラスチック製パイプ、鋳物製品、コンクリートパイル、ワイヤメッシュ、FRP浄化槽、高架水槽、アルミ型材、PC橋桁)がある。</p> <p>県の公共工事における上述の県産建材の使用率については年度差はあるがほぼ県産品の優先使用が行われている。</p> <p>本会では、毎年7月「県産品奨励月間」事業で各市町村へ県産品優先使用の要請を続けているが、近年、各市町村の公共工事における県産建材の使用率が低下しつつあることが見受けられる。</p> <p>そのような状況をふまえ、沖縄県から各市町村に対して、県産建材を優先して使うよう呼びかけるとともに、主要な建設資材11品目について、実際の使用状況を調査し、その結果を公表するよう要望してほしい。</p> <p>【団体等の取組状況】 本会は、県内自給率を高めるため毎年7月に開催される「県産品奨励月間」事業に於いて、国、県、国県出先機関及び市町村へ県産品優先使用の要請を行っている。</p>	<p>技術・建設業課</p> <p>土木建築部が発注する公共工事においては、「県内企業の優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、特記仕様書に県産資材の優先使用を明記して、その優先使用に努めているところであります。</p> <p>特に、鉄筋、セメント等の主要資材については、工事受注者に対し県産品の使用状況の報告を義務づけているところであり、これらの資材の令和6年度の県産品使用率は、鉄筋99.9パーセント、セメント100パーセントとなっております。</p> <p>県としては、引き続き県産資材の優先使用に取り組んでまいります。</p> <p>ものづくり振興課</p> <p>県では、県内企業の育成強化を図るため「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、各種取組を行っております。</p> <p>具体的には、県内における国の機関や団体、市町村、大型スーパー、ホテル、在沖米軍等に対し、県産品の優先使用等の要請を行っているほか、県公共工事の主な発注元である部局を対象に、県内企業による県産建設資材のプレゼンテーション及び意見交換会を実施し、受注機会の確保と製品の高度化を図っているところです。また当該意見交換会には、県発注部局のみならず、市町村へも参加の呼びかけを行っております。</p> <p>今後とも公益社団法人沖縄県工業連合会と連携し、県産品の優先使用に取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
13	那覇空港ターミナルビルへ県産品PRコーナーの設置について	<p>県経済はコロナの終息から、観光入客数が回復すると同時に活気を取り戻している。その観光客の往来で盛況な沖縄の玄関口那覇空港ターミナルに県産品PRコーナーの設置を検討していただきたい。</p> <p>鉄道網が整備されている他県においては、各県の駅ターミナルホール内にて来県者に対して地産の土産品をPRしているが、本県においては那覇空港ターミナルが唯一その役目をしており多くの観光客を迎え入れしている。</p> <p>その空港ターミナルにおいて県産品PRコーナーを設けることにより、将来的には県産品や県産の新商品を販売可能とする催事場所として定着していくのではないかと。</p> <p>県産品PRコーナーを設けることにより、多くの観光客に県産品の良さを認識してもらい場所となり、延いては、県産品の販売促進に資するものと思慮される。</p> <p>令和6年度の県の回答で空港施設管理企業及び庁内関係部局等に対応可能か検討することとなっていました、その後の進捗状況について伺いたい。</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会は、県内自給率を高めるため毎年7月に開催される「県産品奨励月間」事業に於いて、国、県、国県出先機関及び市町村へ県産品優先使用の要請を行っている。 	<p>グローバルマーケット戦略課</p> <p>那覇空港ターミナルにおける県産品PRコーナーの設置については、令和7年8月から県内の民間事業者が県産品の販売を目的としたブースの設置を予定していると当該事業者より聞いております。</p> <p>県としましては、この取組が多くの観光客に県産品の良さを知っていただくとともに、販売促進に資する機会となるよう、適宜連携を図ってまいります。</p>

(提言団体) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
14	亜熱帯気候を主とする総合研究機関について	<p>国内唯一の亜熱帯気候である沖縄県は、自然環境や植物においても他県では見られない特出すべきものがある。</p> <p>亜熱帯地域である沖縄は毎年台風の被害を被っている。昨今、日本全体が亜熱帯化へと変動し台風被害も拡大しつつある。その対処としてこれまで沖縄が培った自然災害に対するハード及びソフト面での経験・研究成果が全国に生かされるのではないかと。さらに県内においては、台風等の自然災害を通し気候に適合した住居の研究開発も必要ではないかと建設団体からの問い合わせもある。</p> <p>また、植物では、シークワサーに含まれる「ノビレチン」が認知症の予防効果に繋がることが広く周知されることで国内外への販路拡大につながった。その他、グワバ、クミスクチン、ウコン等、薬用効果のある亜熱帯植物が多く存在する。産学が連携し商品化に結びつける機関が必要ではないか。</p> <p>上述の内容を含む亜熱帯地域の特性を主たる研究および発信することができる総合研究機関(産業技術総合研究所等)の誘致について検討していただきたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 本会は、県内自給率を高めるため毎年7月に開催される「県産品奨励月間」事業に於いて、国、県、国県出先機関及び市町村へ県産品優先使用の要請を行っている。</p>	<p>ものづくり振興課</p> <p>国立研究開発法人産業技術総合研究所、通称、産総研は、高度な技術を有しており、産総研のサテライト、いわゆるサイト誘致は、県内企業の技術課題の解決や高度化に寄与するものと考えております。</p> <p>産総研九州センターと工業技術センターでは、産総研イノベーションコーディネーター(現 産総研連携アドバイザー(以下、産総研CA))活動を協働により実施し、沖縄県内企業ニーズと産総研シーズのマッチングや連携した技術支援に取り組んでおります。</p> <p>産総研と沖縄県の更なる技術連携を強化するため、令和元年12月に県内サイト設置や連携協定の締結について沖縄県より提案し、産総研本部との間で協議した結果、それに向けては、県内企業等を含めた技術課題の解決や新たな技術開発等の成果を積み上げることが重要であることを確認いたしました。</p> <p>そこで工業技術センターではこれまでに、地中熱冷房システム実証試験や調湿建材の開発、健康食品・化粧品素材の機能性評価・加工技術開発などについて、産総研、県内企業と連携して取り組んできたところです。</p> <p>県としましては、引き続き、産総研との連携強化に向けて取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 沖縄振興開発金融公庫

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
15	長引く人手不足対応に取り組む中小企業への支援について	<p>人材確保が困難になっている昨今の状況は、県内中小企業の成長や発展の足かせとなっており、持続的な成長を阻害しかねません。</p> <p>労働力人口が減少傾向にあり、また働き方改革を求められている状況においては、省人化、IT化・DX化等による業務効率化といった「企業の生産性向上」に向けた取組みを引き続き推進していく必要があると思います。</p> <p>沖縄県におかれましては、公労使一体となって「企業の生産性向上」に取り組まれているところですが、より多くの業種の中小企業がこれらの施策を活用できるよう、更なる推進に向けた取組みを希望いたします。</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>「先端設備等導入計画」の認定を受けた事業者に対しては、最優遇金利を適用し、収益性向上の取組みに対する支援をしております。</p> <p>また人材育成・人手不足対応等に積極的に取り組む事業者に対して金利の優遇を行っておりますが、今年度から対象範囲を拡大し、(沖縄県の「奨学金返還支援事業」の助成を受けている事業者を追加)従業員の処遇改善及び人員確保の取組を、金融面から支援しているところです。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>県では、中小・小規模事業者のデジタル化の取組を推進するため、ITツールの活用促進を目的とする小規模事業者等デジタル化支援事業において、ITツールの導入費用の補助や専門家によるIT診断やITツールの活用サポートを実施し、人手不足の改善にも繋がるよう、業務効率化による労働生産性の向上に取り組んでいるところです。</p> <p>令和6年度の実績では、100者に対して専門家による活用サポートを行ったほか、62者に対して補助金を交付したところであり、労働生産性が7%程度向上見込みとなっています。</p> <p>引き続き、今後の経営安定に向け、支援機関による経営相談、デジタル化支援、県融資制度の活用促進による資金繰り支援など、関係機関と緊密に連携しながら、総合的な支援を展開し、中小企業の経営基盤強化や生産性の向上に取り組んでまいります。</p> <p>雇用政策課</p> <p>県では昨年度、県内の人手不足の状況や全産業共通の課題等を把握し、公労使の取組を整理・可視化することを目的に「人手不足対策アクションプラン」を策定し、その中で、IT化・DX等による業務効率化など「企業の生産性向上」に資する各機関の取組みのほか「労働力の確保と定着」「人材育成」に資する取組についても整理したところです。</p> <p>また、今年度は、同プランで整理した各機関が実施する取組をデータベース化し、検索が容易なサイトを構築するとともに、サイト内で各取組を活用した好事例を紹介することで、中小企業における各取組の活用促進を図ってまいります。</p> <p>労働政策課</p> <p>令和7年1月21日に沖縄労働局主催で開催されました地方版政労使会議には、知事が出席し、経営者団体や労働者団体、支援機関等の代表者と「適切な価格転嫁による賃金の引上げに向けた環境整備」などについて意見交換を行いました。</p> <p>県では、賃上げに繋がる企業の稼ぐ力を強化するため、デジタル化や人材投資の促進による生産性の向上など各種施策を推進しているところです。</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、成長と分配の好循環の構築に向け中小企業の支援に取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 沖縄県信用保証協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
16	継続的な沖縄県融資制度の金利・保証料支援、利便性向上に繋がる制度改正等への取り組みについて	<p>令和7年度の沖縄県融資制度の改正においては資金繰り円滑化借換資金の融資限度額引上げや経営者保証非提供促進資金の創設等により、中小企業者の実態に即した制度拡充が行われ、今後の成長発展に向けた取り組みの一助となることが期待され、沖縄県のご尽力に心から感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、昨今の仕入価格や人件費高騰、慢性的な人手不足等の影響により、小規模事業者においては厳しい経営環境が続いております。また、金融環境においては、金融機関金利が上昇局面にあり、資金繰りの厳しい中小企業者にとってはより一層厳しい状況が予想されます。こうしたなか、沖縄県融資制度は、物価・人件費高騰に苦しむ中小企業者へ金利や保証料をサポートし円滑な資金供給を担う重要な役割を果たしていくものと認識しております。</p> <p>沖縄県におかれましては、今後とも中小企業振興のために沖縄県融資制度の金利及び保証料支援や中小企業者の利便性向上に繋がる制度改正等の取り組みをお願いします。</p> <p>【団体等の取組状況】 「おきなわ中小企業経営支援連携会議」「おきなわ経営サポート会議」等を通して関係機関との連携を密に経営支援に取り組んでおります。また、多様化する中小企業者のニーズに対応するために各種保証制度に加え、経営改善、創業、事業承継、業種転換、事業再生等の課題解決に向けた金融支援や経営者保証に依存しない保証に取り組んでおり、今後も中小企業者の様々な状況に応じて柔軟に対応して参ります。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>沖縄県融資制度において、金融機関や信用保証協会と連携し信用保証を付与することで、金利や保証料率の低減を図り、もって中小企業者に資金繰りの円滑化を図っております。昭和47年度の制度開始以来、令和6年度までの融資実績は、件数で76,295件、金額で、6,866億9,854万7千円に上り、県内中小企業の資金繰りの円滑化に寄与しているところです。</p> <p>県では、県内経済状況や沖縄県信用保証協会、各金融機関からの意見、国の保証制度等中小企業支援施策など総合的に勘案し、これまで融資制度の創設・拡充を図ってまいりました。</p> <p>令和7年度においては、融資制度の創設・拡充に加えて、日本銀行の政策金利引上げがある中、金融機関と協議の上、金利の引上げを行わず令和6年度と同水準とし、また、保証料補助を行うことにより、保証料率も令和6年度並みとしております。</p> <p>引き続き、県内景況等の状況を注視し、沖縄県信用保証協会や各金融機関との継続した意見交換を行ってまいります。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
17	物価高騰や米 国関税上げ の影響を受け る県内事業者 への支援拡充 について	<p>近年続く物価高騰および高止まりにより、県内事業者はコスト増加に伴い利益が圧迫されております。 足元では、米国の関税引上げにより、国内輸出企業の先行き不透明感が強まっております。 現時点では県内への影響は限定的と捉えていますが、今後間接的な影響（国内企業の業績不振に伴う景気の衰退やそれに伴う沖縄県の国内観光客の減少など）も考慮する必要があると思慮します。 現在も相談窓口の設置やセーフティネットの対象追加など、迅速に対応されていることは承知しておりますが、今後具体的な影響に備えて、独自の支援補助金の創設等についてもご検討頂ければと考えます。</p> <p>【団体等の取組状況】 弊行では、全営業店に「物価上昇及び米国の関税措置等に関する相談窓口」を設置しております。 また、顧客訪問による米国の関税措置の影響についてヒアリングを実施しております。</p>	<p>産業政策課</p> <p>県では、燃料価格の高騰に起因する電気料金等の値上がりに対し、国の支援と連携する形で電気料金及びLPガス料金に対する独自の支援を実施し、県民及び県内事業者の負担軽減を図っております。 今後の支援につきましては、物価高騰の状況を踏まえ、県民及び県内事業者への影響や支援ニーズ等を把握しながら、県として適切に対応してまいります。 また、米国の関税引上げにより影響を受ける県内事業者からの相談に対応するため、令和7年4月7日付けで産業政策課内に相談窓口を設置しております。 引き続き、県内各支援機関の相談窓口と連携して、相互にサポートできる体制を構築し、経営や資金繰り等への相談に対応するとともに、相談内容を整理し、既存のメニューの活用を促すとともに、国の対策等の情報を収集しながら、適切な支援について検討いたします。</p> <p>中小企業支援課</p> <p>県では、令和7年4月7日に課内及び県中小企業支援センターにおいて経営相談や資金繰り等に関する相談窓口を設置したところです。 さらに、県融資制度の「中小企業セーフティネット資金」において、「知事が認定する災害等により被害を受けた中小企業者、協同組合等」を融資対象として取り扱っているところ、今般の米国政府の関税強化を中小企業セーフティネット資金の対象災害等に認定し、県内事業者の資金繰りを支援しております。 また、商工会や商工会議所、中小企業団体中央会、県中小企業支援センターなど支援機関等において、相談支援、専門家派遣、資金繰り支援、各種補助金の申請支援など経営支援に取り組んでいるところです。 県としましては、引き続き、政府や米国等の動向を注視し、県内景況への影響が小さくなるよう事業者支援に取り組むとともに関係機関と連携し、相談体制の強化に取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
18	沖縄県の後継者問題における事業承継支援について	<p>2024年の沖縄県の後継者不在率は65.3%です。これは全国で5番目に高い数値となっており、地域経済に大きな影響を与えています。年代別の後継者不在率でみると60代55.2%、70代が45.2%、80代が67.7%と地域経済や企業の持続可能性に大きな影響を与えるため、早急な対策が求められています。</p> <p>県内では当行始め各金融機関を中心に事業承継支援に取り組んでいますが、潜在ニーズに対しての支援者及び支援機関が不足していると感じております。沖縄県においては事業承継推進事業や沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターの設置等の対策を行っておりますが、今後更に事業承継が円滑に進む様な計画（※企画）の検討がございますでしょうか。</p> <p>昨今は事業承継の出口戦略としてM&Aを選択される経営者も増えてきております。M&Aは成約後のPMI (Post Merger Integration) が重要と捉えられており金融庁も「M&A支援」の促進と「PMIに関する取組」を強化しております。</p> <p>【団体等の取組状況】 今年の4月に事業承継支援をこれまで以上に手厚く支援する事を目的に(株)日本M&AセンターHDとの「合弁事業の検討にかかる基本合意書」を締結。今年の夏ごろを目途に合弁会社を設立し事業承継支援に取り組む。</p>	<p>中小企業支援課</p> <p>民間の調査によりますと、本県の後継者不在率は全国でも高い状況にあり、県としましても、経営者への意識啓発や後継者の育成・確保等が課題であると認識しております。</p> <p>これらの状況を踏まえ、県では、事業承継に至るまでの段階を、啓発期、準備期及び実行期のフェーズに分け、事業者ごとの各段階に応じた支援を行っているところであり、具体的には、事業承継の重要性を啓発する広報活動、商工会等支援機関による相談体制の構築、事業承継計画の策定支援、後継者育成塾の開催、事業承継に要する経費の補助等を実施しております。</p> <p>さらに、今年度から、事業承継計画を実行している小規模事業者を対象として、現状の分析を踏まえた上で、専門家による伴走支援を行う制度を実施しているところです。</p> <p>また、事業承継問題に対応するため産業競争力強化法に基づき設置された「事業承継・引継ぎ支援センター」を中核として、国や県などの行政機関、商工会等の支援機関、金融機関やよろず支援拠点、中小企業活性化協議会等の関係機関を構成員とする「沖縄県事業承継ネットワーク」の連携のもと、各機関の資源や強みを活かした事業承継支援に取り組んでいるところです。</p> <p>県としましては、引き続き、国や支援機関等と連携し、事業承継の支援に取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
19	沖縄県の脱炭素社会の実現に向けた支援の拡充	<p>沖縄県は、2050年度の脱炭素社会の実現を目指し、その中間地点となる2030年度までの将来像として「低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会」を掲げ、その実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組みをすすめていると認識しております。</p> <p>沖縄県が脱炭素社会を実現するためには、県内企業の99.8%を占める中小企業が太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用することが重要です。</p> <p>しかしながら、一般的に太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入は、初期コストが高い、収益性が不透明、FIT等の制度の理解が困難、業者の選定が難しいなどの課題があり、加えて、沖縄県においては塩害や台風などへの対応が必要といった固有の課題もあり、中小企業において再生可能エネルギーを活用することが難しい状況にあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、中小企業の再生可能エネルギー活用を促進するため、現在取り組まれている補助金や各種情報発信の更なる拡充をご検討をお願いします。</p> <p>【団体等の取組状況】 ZEH・省エネ住宅建築に携わる事業者の連携体制として構築した、「ZEP Ryukyu」において、セミナー開催等を通じZEH・省エネ住宅建築に係る支援を行っています。 また、脱炭素化に向けた取引先とのエンゲージメント強化にも取り組んでおり、温室効果ガス排出量算定システム（C-Turtle）の取引先向け無償提供を開始します。</p>	<p>産業政策課</p> <p>県では、2050年度脱炭素社会の実現に向け、2030年度の将来像である「低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会」を実現するため、本県の地域特性に合った再エネ電源の導入拡大に取り組んでいるところです。</p> <p>具体的には、再エネ電源の主力である太陽光やバイオマス発電の導入拡大に取り組むほか、新たな再エネ電源として、洋上風力や水素等の次世代エネルギーの可能性調査等を実施しております。</p> <p>また、「クリーンエネルギー導入ワンストップ相談窓口」において、国や県の補助制度等の情報提供や民間事業者を対象とした再エネ導入拡大に関する勉強会を行っております。</p> <p>更に、今年度からは、県内の太陽光発電設備等の普及促進を強力に後押しするため、再エネ事業者、市町村、金融機関等で構成する連絡会の設置を予定するなど、関係機関と連携しながら中小企業の再エネ活用促進に向け取り組みを推進してまいります。</p>

(提言団体)

公益財団法人おきなわ女性財団

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
20	働く女性の課題と少子化による人材不足について	<p>・兵庫県及び神戸市の男女共同参画センターでは、センター内に潜在的労働力の活性化をすすめるため、就労相談やマッチングなどの企画があり、子の預かり等も行っている。沖縄県でも、企業支援のため相談員を派遣する等の事業を行っているのであれば、開催会場として「ている」を活用出来ないか。</p> <p>・企業の労働力として、外国人の受け入れが進んでいるが、当センターは、外国人が在学する専門学校等の入学式・卒業に毎年多く利用されている。当センターの存在は、彼らに既に認知されているため、彼らが集うコミュニティ形成の場として、当センターを活用することができる。</p>	<p>労働政策課</p> <p>県では、働き方改革や職場環境の改善に向け、県内企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーや非正規労働者処遇改善セミナー、女性従業員向けのキャリアアップ・スキルアップセミナー等の事業を実施しております。</p> <p>「ている」の会場活用については、セミナー開催地域や会場設備、交通アクセス等を踏まえ、事業受託者と調整し、検討していきたいと考えております。</p>
			<p>雇用政策課</p> <p>県では、就職・雇用等に関する求職者や事業主等の様々なニーズに対応するため、国、県、労働団体、経済団体の公労使が一体となって、雇用の創出と安定化を図ることを目的に、ワンストップ型の総合的な支援拠点として「グッドジョブセンターおきなわ」を設置しております。当センターは、相談スペースのほか、会議室や託児スペースを有しており、各種相談対応、セミナーの開催等を行っているところです。</p> <p>また、県では、人手不足対策の一環として、外国人材の受入を検討している企業等向けの相談窓口の設置やマッチングイベント、各種セミナーの開催等、外国人労働者の受入環境整備に取り組んでおります。</p>

【団体等の取組状況】

外国人の方々に向けた母国の映画鑑賞会や、地域住民の方との異国文化交流会等の企画を、自主事業として検討する。

(提言団体) 沖縄県商工会議所女性会連合会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
21	男性の育児休業取得促進による女性の働きやすい環境づくりの強化	<p>県内中小企業において、女性の働きやすい職場環境づくりが進められている一方で、依然として育児や家庭に関する負担が女性に偏りがちな傾向が見られます。男性の育児休業制度は徐々に整備されつつあるものの、「制度はあるが取得しにくい」「職場に遠慮して取得をためらう」など、実際の取得促進には課題が残っています。</p> <p>この状況を改善し、男女ともに育児と仕事を両立できる環境を整えるため、以下の点について施策の強化を要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性育休取得を制度として導入した中小企業に対する支援（助成・代替要員支援など）の拡充 ・経営者や管理職層に対する男性育休取得の重要性に関する啓発・研修の実施 ・認証制度（ワーク・ライフ・バランス等）において、男性育休制度の導入・取得実績を評価項目として明確化し、取得企業へのインセンティブを拡充 ・上記制度の周知徹底と、取得しやすい雰囲気づくりに向けた好事例の発信 <p>男性育休の取得が自然にできる環境こそ、女性が安心して働き続けられる基盤であり、中小企業の持続的発展にもつながります。</p> <p>【団体等の取組状況】</p>	<p>労働政策課</p> <p>県では、仕事と子育てを両立し、働きやすい環境を整えることを目的として、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に対し専門家を派遣し、男性の育休制度等の整備を支援しているところです。</p> <p>また、企業向けに男性の育休制度等に関する講座を実施し、国の両立支援等助成金の紹介や男性育休を促進するメリット等の周知啓発を行っております。</p> <p>認証制度については、「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を実施しており、男性育休の取得率についても要件としております。認証企業の紹介とあわせて、同制度の周知に努めております。</p> <p>県としては、引き続き、男性の育休取得等を促進し、男女ともに育児と仕事が両立できる環境整備に積極的に取り組んでまいります。</p>